

令和八年六月五日招集
令和八年第四回
北塩原村議会定例会
村長招集挨拶並びに提案理由の説明

本日ここに、

令和八年第四回北塩原村議会定例会を招集いたしましたところ、全員のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

はじめに、このたび、遠藤祐一副議長、五十嵐正典議員、遠藤春雄議員が長年にわたる議員としての功労から、福島県町村議会議長会より表彰を受けられましたこと誠におめでとうございます。

今後のますますのご活躍をご期待申し上げます。

(村政報告)

ここで、村政についてご報告を申し上げます。

一点目は、

「移動政調会について」であります。

去る5月29日、自由民主党福島県議会議員会による移動政調会が、村役場において令和2年以来6年ぶりに開催されました。

当日は4名の県議会議員のほか上杉謙太郎衆議院議員も参加されました。

村から、

- ・特定環境保全公共下水道事業（裏磐梯処理区）について、下水道管更生工事と処理場の受変電設備更新工事に対する財政支援、
 - ・公共施設解体費用に対する財政支援、
 - ・持続可能な地域農業の実現について、
- 3点の要望を実施しました。

二点目は、

「新しい防災気象情報の運用について」であります。

気象庁は、避難情報との関係を明確化するため、河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮の4種類の災害を対象として、警戒レベルに応じた1から5のレベルと統一した名称を設定し、5月29日から運用を開始しました。

職員が新しい防災気象情報を理解し、広く住民の方々にお知らせするとともに、的確な避難情報の発出に努めてまいります。

三点目は、

「桜峠の開花期の入込状況と春のフォトコンテストについて」であります。

期間中は、天候にも恵まれ4月16日から20日の5日間、来場者から協力金をいただき、一般車両・バイクが5,750台、大型バスが14台、マイクロバスが1台と過去最高の入込となり、メディアではテレビ局4社、新聞3社の取材とSNSでの発信により本村の春の観光PRに大きく繋がりました。

また、「ふくしまデスティネーション 2026」に係る福島県観光関連事業者等誘客促進支援事業を活用して実施している、北塩原村「春のフォトコンテスト 2026」では三つの「撮っておき部門」を設け、「桜部門」では、桜峠をはじめ、村内各地の樹種の姿を「風景部門」では、花・新緑・湖沼・産業などの様々な自然や生活の姿を「人々の暮らし部門」では、歴史文化・季節の風物詩・日常生活・暮らしの風景を6月30日まで募っており、現在の応募状況は51件となっております。

四点目は、

「第40回検原湖一周ファミリーサイクリング大会」についてであります。

去る5月24日に開催し、検原湖一周サイクリング部門に114名、サイクルロゲイニング部門に14チーム、33名の参加がありました。

検原湖一周サイクリングは3か所の給水所で、地元の飲食店の協力をいただき、山塩ラーメンや山塩焼きそば、お菓子などを提供し好評でありました。

サイクルロゲイニングは一般部門とファミリー部門の2部門で開催され裏磐梯の史跡や観光名所に設定された全25チェックポイントを巡り得点獲得により各部門上位3チームを表彰しました。

参加者が150名余りと募集方法に課題も残り、次年度に向け協議を進めてまいります。

五点目は、

「会津米沢街道歴史ウォーク」についてであります。

来たる6月20日に開催を予定しております。

現在380名の参加申し込みがあり、村生涯学習センターを起点に検原方面、会津盆地・川前棚田眺望、柏木城跡などの3コースを巡ります。

六点目は、

「国内交流、国際交流」についてであります。来る7月21日から24日までの4日間、小学6年生10名全員を「ちびっこ探検学校」として沖縄県東村に、7月30日から8月2日までの4日間、中学2年生6名を台湾台北市にそれぞれ派遣し、異なる生活圏の方々との交流や、異文化に触れる貴重な体験をする機会にいたします。

ここで、本日提案いたしました議案等について、説明を申し上げます。

報告第2号は、令和7年度喜多方地方土地開発公社事業報告及び決算書についてであります。村が基本財産を出資する土地開発公社について、地方自治法の規定により、報告するものであります。

報告第3号は、令和7年度北塩原村一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

令和8年度に繰り越しました5件の事業につきまして、地方自治法施行令の規定により、報告するものであります。

報告第4号は、令和7年度北塩原村簡易水道事業会計予算繰越計算書についてであります。

令和8年度に繰り越しました1件の事業につきまして、地方自治法施行令の規定により、報告するものであります。

議案第25号は、北塩原村税条例の一部を改正する条例について令和8年3月31日付けで専決処分を行いましたので承認を求めるものであります。

主な内容は、軽自動車税関係では、環境性能割の廃止に伴う文言の整理、並びにグリーン化特例の適用期限の延長について、個人住民税関係では、住宅借入金等特別税額控除の延長、給与所得控除の最低保証額の引き上げ等について、固定資産税関係では、新築住宅に係る固定資産税額の減額措置面積要件の見直しと期間の延長、固定資産税免税点の見直し等について改正をおこなったものです。

議案第26号は、北塩原村行政手続条例の一部を改正する条例についてであります。

行政手続法及び行政不服審査法の改正により公示送達の方法をデジタル化するため所要の改正を行うものです。

議案第27号は、令和8年度北塩原村一般会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出それぞれ、7百74万7千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ、38億6千792万4千円とするものであります。

主な補正の内容につきましては、

- 地域計画担い手確保支援事業補助金 180万円
- コミュニティ助成事業補助金 100万円
- 喜多方広域市町村圏組合負担金 185万5千円
- 公共施設等照明設備LED化事業について、調査・設計・施工を含めた包括的業務委託で実施するための予算の組み換えなどあります。

議案第28号は、令和8年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出それぞれ、2万5千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ、3億6千576万7千円とするものであります。

補正の内容につきましては、

- 喜多方広域市町村圏組合負担金 2万5千円あります。

以上、報告3件、議案4件についてご提案申し上げましたが、詳細につきましては、議案審議の際に担当課長に説明をさせますので、慎重審議を賜りまして、適切なる議決をいただきますようお願いを申し上げます。

なお、人事案件としまして農業委員会委員の任命について7件を追加で提案申し上げますのでご審議を賜りますよう重ねてお願い申し上げ私の挨拶といたします。

(村長降壇)